

東通原発東北電力1号機 原子力規制検査における防護設備の性能試験成績書の作成不備等を報告

11月20日、東北電力(株)は畠中村長に対し、東通原子力発電所を対象とした原子力規制委員会による原子力規制検査(核物質防護)において特定された、防護設備の性能試験成績書の作成の不備等に対し、同委員会より、評価内容が通知されるとともに、根本的な原因の分析を踏まえた改善措置活動の計画を策定し、来年2月末までの報告が求められたことを説明しました。

東北電力(株)は、性能・機能に問題がないことを確認し、可能な再発防止対策を実施済みであるとともに、今後、実効性の高い改善措置計画策定し、再発防止対策をより一層徹底するとしています。

畠中村長は東北電力に対し「信頼関係を築くのは長い時間がかかるが、失うのは一瞬であることを肝に銘じ、再発防止に対して、会社として全力を挙げて取り組むこと」「改善措置計画の実効性を確保すること」「二度とこのようなことがないこと」「村議会、村民に報告すること」等を求めました。



東北電力(株) 小笠原所長(左)の説明

東通原子力発電所に関する要望書を提出



東北電力(株) 石山代表取締役社長(右)



東京電力HD(株) 小早川代表執行役社長(左)

12月1日に東北電力(株)(石山一弘 代表取締役社長)に対し、12月8日に東京電力ホールディングス(株)(小早川 智明 代表執行役社長)に対し、畠中村長、川端村議会議長、田村村議会東通原発特別委員会委員長より、東通原子力発電所に関する要望書を提出しました。

東通原子力発電所は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以降、東北電力1号機は停止し、東京電力1号機は工事中断し、既に14年以上が経過しています。

このような状況を踏まえ、両社に対し、東北電力1号機の早期の再稼働、東京電力1号機の早期の工事再開、原子力発電所の安全確保と信頼確保、原子力災害対策の充実・強化、立地地域との共生・共創について要望しました。

村では、原子力を軸としたエネルギーとの共生を目指す「地域づくり」の推進に向けて、安全性の確保を前提として、国、県、事業者との対話を深め、村議会と連携し、幅広い要望活動を展開していきます。